

第4回京都市路上喫煙等対策審議会 摘録

- 1 開催日時 平成21年2月2日(月)午後2時～午後3時40分
- 2 会場 市民生活センター 研修室
(中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館 4階)
- 3 議事等
 - (1) 報告
 - (2) 意見交換(主な意見は下記のとおり)

記

- 委員
 - ・ 現場では、過料の支払いに素直に応じてくれるのか。また、外国人観光客から、過料徴収はできているのか。
 - ・ 未納者を追いすぎると費用がかかる。未納者への督促は、どの程度まで行うのか。
- 事務局
 - ・ 素直に支払いに応じない違反者もいるが、粘り強く支払いを求めている。外国人観光客には、チラシ等を示しながら、その場で過料徴収している。
 - ・ 未納者を追いつけると費用がかかるが、逃げ得を許さないためにも、未納者には督促状を送付するなど、粘り強く対応していきたい。
- 委員
 - ・ 過料徴収前の状態に戻ることがないよう、今後の推移を見守ることが重要である。京都市が必要と判断したときに、早期に対策を講じられるよう、定点調査は継続してほしい。
- 委員
 - ・ 路上喫煙率がかなり低下していることが読み取れるが、現場では、路上喫煙者が減少しているように感じるか。禁止区域周辺の住民の声を聞くことはあるのか。
- 事務局
 - ・ 禁止区域指定当初と比較すると、広報・啓発活動が行き渡り、目に見えて路上喫煙者は減少している。実感としては、ポイ捨ても確実に減少している。周辺の方からは、励ましの声をかけてもらっている。
- 委員
 - ・ 数々の広報活動を展開していること、喫煙場所設置をはじめとする喫煙者に配慮した公平な取組が実施されていることを高く評価したい。
 - ・ 禁止区域から離れた場所では、路上喫煙者が多数おり、必ずしも、条例の取組が浸透しているとは思えない。喫煙者のことを考慮しながら、皆さんに、「路上喫煙はいけない。」と認識していただけるよう、取組を継続していく必要がある。

- ・ 禁止区域周辺では、過料徴収を開始したことで、吸殻のポイ捨て数が激減し、犯罪等のトラブルも減少したと聞いた。条例の取組は、このような相乗効果が見込めるので、将来的には、市全体で取組めたら良いと思う。
- ・ 将来的には、禁止区域を分散して指定することで、市内全域で路上喫煙の減少が期待できるのではないか。
- ・ 現在の禁止区域では、市外在住者には、どこが禁止区域か判断しづらい。違反者が禁止区域に指定されていない細街路に逃げ込むのではないかと、この危惧が根強くある。今後、市内中心部の10路線を面的に拡大すべきである。

○ 委員

- ・ 喫煙者が喫煙したい時に喫煙できるよう、喫煙場所の増設は可能か。

● 事務局

- ・ 禁止区域周辺で通行者に影響が及ばない場所の確保に向け、今後とも、努力していきたい。

○ 委員

- ・ 次回の審議会では、今回の効果の検証を踏まえて、路上喫煙の規制が「個人の自由を制約する」ことを常に念頭に置きながら、禁止区域のあり方を検討していくこととなるだろう。
- ・ 路上喫煙の取組が、他都市との連携を図りながら、全国的な動きになれば、効果的なものとなる。京都は歴史的、文化的価値もある都市なので、路上喫煙は公共的な問題として、市がリーダーシップを持って推進してほしい。将来的には、過料徴収を行わずとも、自発的に路上喫煙をせず、喫煙者は吸う場所で吸うという社会になれば良いと思う。